

令和8年度 入札・契約制度改正について（工事）

高知県土木部
（問い合わせ）技術管理課 契約担当
電話：088-823-9813（直通）

令和8年度に高知県が発注する建設工事に係る入札・契約制度の改正概要は次のとおりです。

1 総合評価方式の運用の変更

（令和8年4月1日以降に公告を行う工事から適用）

総合評価方式の一般競争入札において、入札参加資格基準の一部を改正。

【改正】配置予定技術者（監理技術者等）の従事実績

参加資格	同種・類似工事の従事役職は、現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、 担当技術者 又は低入札価格調査制度に基づく工事施工において発注者から監理技術者若しくは主任技術者以外で専任配置を義務づけられた技術者に 限る。
------	---

※ 技術者の育成及び入札参加機会の拡大を図るため、担当技術者としての従事経験を認める。

総合評価方式の一般競争入札において、総合評価基準の一部を改正。

【改正】同種・類似工事の実績（技術者の評価）

同種・類似工事の実績の有無	主任（監理）技術者又は現場代理人としての同種・類似工事の実績 有	10点
	担当技術者としての同種・類似工事の実績	5点
	上記以外	0点

※ 技術者の育成及び入札参加機会の拡大を図るため、担当技術者としての従事経験を評価する。

【改正】同種・類似工事の成績評定（企業、技術者の評価）

同種・類似工事の成績評定	成績評定点 80点以上：15点、80点未満から、70点以上までは2.5点ごとに区分し、配点は各2.5点、70点未満：0点
--------------	--

※ これまで過去3年間の成績評定を評価していたが、競争性を確保するため過去5年間（競争性が確保できない場合は過去10年間）の成績評定を評価する。

【新規】ワークライフバランス推進企業認証の有無 ※選択項目

ワークライフバランス推進企業認証の有無	事業者認証 有	5点
	事業者認証 無	0点

※ 女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定企業等）、次世代法に基づく認定（くるみん認定企業）、若手雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）、高知県ワークライフバランス推進企業認証企業を企業評価として評価する。

2 その他の検討・継続事項

（1）総合評価方式の評価項目の周知

今後、建設技能者の処遇改善等に取り組む事業者の評価について、R8に制度構築

（2）「週休2日制工事」の実施の促進

R7年度から実施した全ての工事を発注者指定の「月単位の週休2日」を原則とすることを、R8年度も継続する。

また、対象工事のうち月単位又は週単位（完全週休2日（土日）、完全週休2日）での週休2日の達成により成績評定で評価する措置も継続する。

令和8年度 入札・契約制度改正について（委託業務）

高知県土木部
(問い合わせ) 技術管理課 契約担当
電話：088-823-9813 (直通)

令和8年度に高知県が発注する委託業務に係る入札・契約制度の改正概要は次のとおりです。

1 総合評価方式の運用の変更

(令和8年4月1日以降に公告を行う委託業務から適用)

総合評価方式の一般競争入札において、総合評価基準の一部を改正。

【改正】同種・類似業務の実績（企業、技術者の評価）

同種・類似業務 の実績	実績 有	10点
	実績 無	0点

※ 履行実績の施工場所については、高知県内を対象としていたが、高度な技術力を要す業務や十分な発注実績がない業務などは、**四国内もしくは全国の履行実績も有効**とすることで、入札参加機会や競争性を確保する。

【改正】地理的条件（県内の営業拠点） ※選択項目（企業の評価）

地理的条件	主たる営業拠点 有	10点
	従たる営業拠点（従業員10名以上） 有	8点
	従たる営業拠点 有	5点
	営業拠点 無	0点

※ 準県内企業における雇用拡大及び人口減少対策の観点から、**一定数の従業員を有する営業拠点を評価**する。（比較的高度な業務及び特に高度な業務のみ適用）

【改正】若手・女性技術者の雇用 ※選択項目（企業の評価）

若手・女性技術者の雇用	管理技術者になり得る資格のもの 有	5点
	技術者の雇用 有	3点
	雇用 無	0点

※ 技術者の確保や雇用拡大の観点から、**管理技術者になり得る資格を有していない技術者の雇用も評価**する。

【改正】同種・類似業務の成績評点（企業、技術者の評価）

同種・類似業務 の成績評点	成績評定点 79点以上：10点、79点未満から、71点以上までは2点ごとに区分し、配点は各2点、71点未満：0点
------------------	--

※ これまで過去3年間の成績評定を評価していたが、競争性を確保するため**過去5年間**（競争性が確保できない場合は**過去10年間**）の成績評定を評価する。
※ 対象業務を、**高度な技術力を要す業務は高知県又は国交省発注業務（四国地整管内）**とし、**四国内で十分な発注実績がない場合は、全国に拡大**する。

【改正】継続学習制度（CPD）の取得 ※選択項目（技術者の評価）

継続学習制度（CPD）の取得（過去4年間）	200単位（ポイント）以上	5点
	200単位（ポイント）未満	0点

※ RCCMにおけるCPDの推奨単位が、R7.4.1から200であるため、**評価する単位（ポイント）を引き上げる**。

2 その他

- 総合評価基準における**技術者資格**について
技術者資格の配点区分について、**令和12年度から技術士又はRCCMの配点を細分化**する。

令和8年度版 発注標準表 (土木一式工事)

R 8.4改正 技術管理課

根拠:「高知県建設工事競争入札参加者基準要綱」 ※入札参加者の特例について、各発注機関は、工事の規模や管内事業者数などの状況により、個別に設定することができる。

金額区分	発注標準		入札参加者の特例 (工事特性や地域の実情に配慮)				入札制度		金額区分	価格の公表		入札契約部署	
	ランク		一般競争入札		指名競争入札		入札方式			予定価格の公表		本庁・出先区分	
	現行	改正案	現行	改正案	現行	改正案	現行	改正案		現行	改正なし	現行	改正案
30.2億円	A等級	A等級	A単独	A単独	/	/	総合評価方式	①高度技術提案型 ②技術提案型 (WTO協定適用:30.2億円) ③施工計画型 (5億円~WTO協定) ④企業評価型 (1億円~5億円)	2,500万円以上	改正なし	本庁契約	本庁契約	
5億円													
2億円													
1.5億円													
1.25億円	B等級	B等級	A・B	A・B	/	/	一般競争入札	価格競争 (5千万円~1億円) (企業評価型も適用可)	2,500万円	改正なし	本庁契約	本庁契約	
1億円													
7,500万円	B等級	B等級	A・B・C	A・B・C	/	/	指名競争入札	①1.0億円未満:災害復旧や防災対策工事、その他早期執行が必要で、一定の競争性が確保されていると認められる場合 ②5千万円未満:①以外 指名競争入札を適用可(原則は一般競争入札)	2,500万円	改正なし	出先事務所契約	出先事務所契約	
5,000万円													
3,000万円													
2,000万円	C等級	C等級	B・C	B・C	/	/	/	/	事前公表	改正なし	出先事務所契約	出先事務所契約	
1,750万円													
1,000万円													
1,000万円	D等級	D等級	C単独	C単独	/	/	/	/	/	改正なし	/	/	
1,000万円													
1,000万円	D等級	D等級	C・D	C・D	/	/	/	/	/	改正なし	/	/	
1,000万円													